

	<p>いるのを見た。</p> <p>船長Bは、A船にロープを渡すためにB船操舵室の左舷側に出たのち、左手にロープを持ち、右手で舵輪を操作してA船の右舷船尾に向けて接近中、乗組員A1がそれまで立っていた場所からは退避しているものと思っていた。</p> <p>平成21年7月8日10時30分ごろ、B船がA船に接近した際に波であおられ、B船の船首フレア部分がA船のウインチ及び操舵室囲壁に接触し、ウインチを背にして立っていた乗組員A1が、B船の船首フレア部分とA船ウインチの間に挟まれた。</p> <p>負傷した乗組員A1は、僚船により御前崎漁港に運ばれ、救急車で病院に搬送されたが、死亡した。</p>	
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 雨、風向 西南西、風速 約4.6m/s</p> <p>海象：東に向かう波、波高 約1.5～2.0m</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>乗組員A1の死因は、肺挫傷による出血性ショックと気道内出血での窒息と検案された。</p> <p>A船は、ほぼ船体中央に操舵室を設け、後部甲板にはネットリールが備えられ、操舵室とネットリールの間の右舷側にウインチが装備されていた。</p> <p>A船は約2ノット(kn)で前進中、B船は、約3～5knで、A船の右舷約45°後方からA船に接近した。</p> <p>乗組員A1は、かつお漁船の経験はあったが、2そう引き網漁船の経験はA船が初めてであった。本事故は、乗組員A1がA船に乗船して3日目に発生した。</p> <p>船長Bは、B船の操舵室の左舷側に出て、やや船尾寄りに立って操船していたので、B船の操舵室に遮られて前方右舷側に死角が生じていた。</p> <p>A船でロープを受け取る役目の乗組員A2は、ウインチ後方の船尾右舷側に立っていた。</p> <p>乗組員A1は、ロープの受け渡しを行う際、A船の操舵室右舷後方のウインチとブルワークの間の幅約40cmほどの場所に立っていた。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>乗組員A1の死因は、肺挫傷による出血性ショックと気道内出血による窒息であった。</p> <p>A船及びB船が、御前崎西方沖において、B船がA船にロープを渡そうとして接近した際、波を受けてB船の左舷船首部とA船の右舷中央部とが接触し、乗組員A1が僚船との間に挟まれたものと考えられる。</p> <p>乗組員A1は、しらす2そう引き網漁に不慣れであったものと考えられる。</p> <p>船長Bが操舵室の左舷側に出て操船をしていたので、B船の操舵室に遮られて前方右舷側に死角が生じ、B船がA船の船尾に向首して接近してい</p>

	<p>た際、乗組員A 1が立っていた付近は死角に入っていた可能性があると考えられる。</p> <p>船長Bは、乗組員A 1がそれまで立っていた場所からは退避しているものと思った可能性があると考えられる。</p> <p>B船がA船に接近する際、乗組員A 1が安全な場所に退避していなかった理由は、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、A船及びB船が、御前埼西方沖において、しらす2そう引き網漁を操業中、B船が、A船にロープを渡そうとして接近した際、波を受けて、B船の左舷船首部とA船の右舷船尾部とが接触したため、乗組員A 1がB船の船首部とA船の船尾部との間に挟まれたことにより発生したものと考えられる。</p>